

## 「情報システム等の脆弱性情報の取扱いに関する研究会」2011 年度報告書

政府や IT 業界、セキュリティ機関等が我が国の情報セキュリティ確保のために協力する形で実現した情報セキュリティ早期警戒パートナーシップは、ソフトウェアの脆弱性という問題に対処する官民連携の枠組みとして機能してきました。

今年度の「情報システム等の脆弱性情報の取扱いに関する研究会」（以下、「脆弱性研究会」という）では、地方公共団体の脆弱性対策の実態を把握するとともに、このような取り組みを促すための資料作りに取り組みました。また、企業グループにおける脆弱性対策促進方策、ソフトウェア製品とウェブアプリケーションの境界領域の問題等について検討しました。

さらに、法務専門家や有識者による「脆弱性情報に係る調整手続検討ワーキンググループ」が、昨年度の脆弱性研究会終了後に検討を続けとりまとめた調整不能案件の公表手順や情報セキュリティ早期警戒パートナーシップガイドライン（以下、「ガイドライン」という）の改訂案を、今年度の脆弱性研究会で審議し加筆修正しました。本報告書はこれらの検討を集約したものです。

### ■ 報告書の構成（目次）

1. 情報セキュリティ早期警戒パートナーシップの現状と課題
  - 1.1. 背景
  - 1.2. 運用の状況
  - 1.3. 本年度研究会における検討
2. 地方公共団体の啓発活動に資する調査
  - 2.1. 調査の概要
  - 2.2. 地方公共団体に対するアンケート調査
  - 2.3. 地方公共団体関係者に対するヒアリング調査
  - 2.4. 地方公共団体の理解を促す資料の作成
3. 実効的な脆弱性対応に関する調査
  - 3.1. 調査の概要
  - 3.2. 企業グループにおける脆弱性対策促進策の検討
  - 3.3. 企業グループ関係者に対するヒアリング調査
  - 3.4. 実効的な方策について
4. ソフトウェア製品とウェブアプリケーションの境界領域の問題に関する調査
  - 4.1. 概要
  - 4.2. 境界領域で発見される脆弱性の取扱い
  - 4.3. 今後の検討項目
5. ガイドラインの改訂（案）
  - 5.1. 脆弱性情報に係る調整不能案件の公表
  - 5.2. 関連ウェブサイトに関する製品開発者との情報交換
6. 今後の課題

参考 1 情報システム等の脆弱性情報の取扱いに関する研究会 名簿

参考 2 検討経緯

別紙 1 情報セキュリティ早期警戒パートナーシップガイドライン改訂案

別紙 2 地方公共団体における脆弱性対策の実態に関する調査結果

別紙 3 地方公共団体のための脆弱性対応ガイド

### ■ 報告書・資料のダウンロード

[http://www.ipa.go.jp/security/fy23/reports/vuln\\_handling/index.html](http://www.ipa.go.jp/security/fy23/reports/vuln_handling/index.html)